

労働者側ノ態度

1. 要求事項変更ト仮本部設置

労働者側ハ府下砂町一〇二一房野三平ハ職工定方ニ仮爭議団本部ヲ設置シ協議ノ結果更ニ職工房野三平外一名ヲ代表トシテ去ル月五日午後一時工場主ヲ訪問

2. 即時工場ヲ廻スコト

3. 休業中ノ日給全額支給スルコト

4. 衛生設備ヲ完備スルコト

5. 工場開始ニ際シ職工長ノ職權ヲ剝奪スルコト

6. 工場開始ニ際シ職工長ハ従業員選挙ニ依リ決選

スルコト

6. 爭議中ノ日給全額支給ノコト

7. 爭議費用ハ工場主ニ於テ全額負担スルコト

ノ要求書(系文ノ終)ヲ提出シ進テ回答ヲ求メ退去セリ職工側ノ此ノ擧ニ出ラタルハ亦ニ於テ工場閉鎖ノ原因ヲ認め相当ノ補償アルモノトシテ之ヲ有利ニ獲得セシトノ意圖ニ基キモノ、如シ

8. 応援団体ト爭議団本部

既報ノ通り爭議団ハ関東製材従業員組合ニ応援ヲ申込ミ全負之ニ加入シ其後七月廿六日午前八時ヨリ爭議団本部ヲ深川区豊住町一五六(三)製材所跡ニ設置シ全組合難波第一ヲツリトカトニ推シ全負集